

平成 2 4 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第1回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年1月16日(月) 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所別館6階 第3会議室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委 員 福 井 聖 子 君  
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君  
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君  
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君  
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君  
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君  
教 育 推 進 部 副 部 長  
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君  
教 育 推 進 部 次 長  
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君  
子 ど も 部 副 部 長  
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君  
子 ども家庭総合支援室長  
兼子ども部専任参事  
(青少年育成担当) 中 井 正 美 君  
生 涯 学 習 部 副 部 長  
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君  
生 涯 学 習 部 次 長 谷 口 あや子 君  
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君  
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君  
教 育 推 進 部 専 任 参 事  
(学校給食推進担当) 中 出 宣 義 君

兼 幼 児 育 成 課 参 事	
学 校 教 育 課 長	阪 本 勝 昭 君
教 職 員 課 長	北 村 清 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	松 山 尚 文 君
人 権 教 育 課 長	
兼 教 育 推 進 部 専 任 参 事 (小 中 一 貫 教 育 担 当)	南 山 晃 生 君
子 ど も 政 策 課 長	古 井 洋 一 君
幼 児 育 成 課 長	井 西 浩 君
子 ど も 支 援 課 長	細 川 美 智 代 君
子 ど も 部 専 任 参 事 (子 育 て 応 援 担 当)	津 田 善 寿 君
子 ど も 家 庭 相 談 課 長	菅 原 か お り 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 公 民 館 担 当)	大 浜 訓 子 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文 化 財 保 護 担 当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君

## 1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 主 査	森 貴 美 君
教 育 政 策 課	松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市通学区域規則改正の件
- 日程第 3 箕面市立学校管理運営規則改正の件
- 日程第 4 箕面市立箕面文化・交流センター条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市就学援助規則改正の件
- 日程第 6 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市支援教育就学奨励費給付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市中学校夜間学級生徒就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市立小・中学校における医療的ケア実施要綱制定の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 12 教育長報告

(午後 2 時 30 分開会)

○委員長(小川修一君) : ただ今から、平成 24 年第 1 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

○委員長(小川修一君) : それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第 2、議案第 1 号「箕面市通学区域規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長(井口直子君) : 本件は、北部大阪都市計画事業水と緑の健康都市特定土地区域整理事業区域において、平成 24 年 3 月 1 日から、町の区域の変更及び町の区域の新設が行われることにより、通学区域を設定する必要が生じたため、本規則の一部改正を提案するものです。

○委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第 1 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どお

り可決されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第2号「箕面市立学校管理運営規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：本件は、感染症発生に伴う臨時休業に係る事務を校長に委任する規定を追加するとともに、新学習指導要領の適切な実施に向けて標準授業時数の確保をはじめ、子どもたちの学力と学校行事をより一層充実できるよう、箕面市立中学校の休業日を変更するため、本規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員（坂口一美君）：今回の規則改正は、臨時休業の事務を校長に委任する内容が含まれていますが、今までも委任されていたと思いますが、今回の改正によって、何か特別に変わったことが生じるのか、詳しく説明してください。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：現在、インフルエンザなどの感染症で学級閉鎖等の臨時休業を行う場合には、校長が、児童・生徒の出欠状況を確認・把握したうえで、学校医と協議して決定しています。学校保健安全法では教育委員会が校長に委任して行なうことができると規定されておりますので、校長への委任を明確にして手続きをより適切に行っていく。そのため、学校管理運営規則を改正するものです。従って、今回の改正は現状の運用をより適切に規定するために規則を改正するもので、手続きが変わったり、現場の負担が増えるようなことはありません。
- 委員（白石裕君）：年間の授業時数は、かつては240日でした。今は180日で激減していますね。その中で、学習指導要領の中身が非常に濃くなったということで、時間数の確保が緊急な課題になっていると思います。本市では、2年前に学習指導要領の改訂にあたり、特に、中学校で学習しないといけないうことが増えて、中学校の夏季休業の期間を4日間短縮したところですが、今回、さらに中学校の冬季休業を2日間短縮するとなっています。これについて、説明をお願いします。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：委員が指摘されたとおり、学習指導要領の改訂に伴って授業時数の増加に適切に対応する必要があります。そのため、平成22年の規則改正において中学校の夏季休業を4日間短縮して、2学期を8月28日から始業して、運用していますが、平成22年度の授業時数の実績をみると、平成24年度に中学校で完全実施される新学習指導要領の授業時数年間1,015時間を確保することが難しい状況にあります。併せて、学力の充実、学校行事についてもゆとりをもって進めていく必要があるという課題意識に基づき、今回、委員会事務局を中心に学校と一緒に議論を進め

てきました。中学校については、特に3年生の高校入試に伴う卒業式の日程が他の学年の終業式よりも早めに行われることで、授業時数の確保が非常に難しくなっていることが全国的にもあります。また、府内の各市町村でも授業時数の確保に向けた取組、検討がそれぞれに鋭意努力されています。このあたりの状況も箕面市として考慮しながら、昨年8月から議論を進めてきました。授業時数の確保が問題になっている中学校3年生についてのみ、夏季休業や冬季休業の期間を短くするのではなくて、中学校全体の教育課程を検討することが必要なのではないかという現場の教職員の意見を踏まえて、授業時数が充足している中学校1年生と2年生については学力向上の取り組みや学校行事を充実するなど、学校全体で教育課程の充実を図っていく必要があるとして、1年生と2年生も合わせた中学校全体で冬季休業の期間を2日間短くしました。一方の小学校についても、教職員の研修機会の充実や子どもたちの学力の充実へ向けて、現状をふまえながら、様々な角度で意見を聞き、検討を進めてきました。今回は小中学校ともに創立記念日を授業日とする提案していますが、小学校において総授業時数は充足しているものの、一つひとつの教科ごとの標準授業時数が不足しているアンバランスについて、引き続き検討していく必要があるとの認識に立っています。今後も、箕面市教育研究会などとの議論を進めながら、現場の意見を聞きつつ、継続的に検討をしていきます。

○教育長（森田雅彦君）： 授業日数に焦点を当てると、学校週6日制、月曜日から土曜日までであったときは大体年間230日から240日でした。それが土曜日が隔週休みになって220日ぐらいになりました。現在は、200日をきるか、きらないぐらいになりました。学習指導要領が変わって、授業内容も10年前は詰め込み教育だったとして大体20パーセント程度少なくなりましたので平成20年度に提示された新学習指導要領では学力が定着していないとして課題となりました。内容は元に戻しますが、授業日数は一番多いときから40日ほど減ったままです。その中で、学習内容は元どおりに増やすことになるので、全体的に時間数が足りないのは、箕面市だけでなく、全国的に見てもそのような議論が進められているのです。箕面市においては、どうしたらいいかといったときに、平成21年度に、教育課程の編成は各学校ごとに決めていくものですが、大幅な改訂だったので、市としてどうしていくかということで、教育委員会も入り検討するとともに各学校で、移行措置の間に、授業時数の確保や行事の精選も進めてきました。ところがそれでも足りないということですので、平成21年度には、とりあえず夏休みを中学校については4日間短くして様子を見ていきましたが、それでも足りないことがわかりましたので、去年から検討会で検討してきました。

○委員長（小川修一君）： この件に関して府下各市町村の対応がわかってい

たら教えてください。

- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 創立記念日については、府内の4分の1ぐらいの市町村では授業日としての実施がされている、若しくは検討をされているところですが。また、夏休みについては、近隣市においても箕面市以上に夏休みが短くなっているところもあります。授業時数に適切に対応する検討が進んでいるのは、豊能地区では箕面市が最も進んでいます。
- 委員長（小川修一君）： 授業時数の確保に絞って考えれば、単に授業時数を確保することだけではないと思うのですが、いかがですか。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）： 確かに委員長がおっしゃるとおり授業時数だけを確保するのではなく、教科ごとのアンバランスも踏まえつつ、教える中身についても、教職員が教科ごとの授業や教材の研究をしっかりとやれるよう、ゆとりある教育課程を検討していく必要があると考えています。
- 委員長（小川修一君）： 箕面市も学校週5日制にふみ切ったときもいろいろな方策を考え、実践してきました。例えば、学校週5日制に切り替わったときに学期制を考慮して前・後期の2学期制を実施したことが箕面市でもあったと聞いていますが、どうですか。
- 教育推進部次長（松山隆志君）： 本市においても前・後期の2学期制を試行をした学校が2校ありましたが、7月20日まで授業して、長い夏季休業を挟んで9月1日からも授業して、9月の終わりにようやく前期の成績をまとめる形になる2学期制は、教職員もやりにくかったこともあるのですが、保護者や子どもたちにとっても、非常にけじめをつけにくくなったと反省があった取り組みでした。テストの回数も減ったけれども、教職員も教える範囲にばらつきがでてくるなどデメリットもありました。大阪教育大学附属池田小・中学校も取り入れていましたが、なかなか難しいとして、本市も含め、数年で現在の3学期制に戻しています。
- 委員長（小川修一君）： そのような過去の実績をふまえながらより効果的に、学校の運営も考慮して、より良い方法を探りつつ検討しなければならない。その中の一つとして、授業時数を確保することが出てきているので、実際に学校としてもやりやすい、多少の苦難を超えてでも実施をする目途が立つようであれば、学校ともども検討しながら、実施することがこの件に関しては大事かと思います。
- 教育推進部理事（若狭周二君）： 補足となりますが、先ほど試行と説明しましたが、教育委員会としては、試行はしていません。教育課程の編成権は校長にあり、教育委員会は指導、助言するのですが、先ほど次長が説明した2校とは、校長と教職員の判断で、格好的には3学期制だが、前・後期的なものを実施しただけで、成果と課題についてもその2校においては共有していますが、委員会においては共有していません。現在、高槻市が2学期制を

とっています。趣旨目的が高槻市の場合と箕面市内の2校とは違っています。そこに先ほどの次長が申したような課題が起こっています。明らかに保護者と接触する機会が1回減ります。3学期制だったら最低3回ありますが、前・後期制だったら2回しかないことになります。教育委員会としての試行には至っていません。様々なことを模索しながら、授業時数を確保していきます。今回の発端は中学3年生の授業時数が、卒業式が終業式よりも早い時期にあって1週間早く学校が終わってしまうため、50時間不足していることにあります。それが解決すればいいのですが、卒業式が終って、公立高校の入試があって、1,2年生は23日頃に終業式が行われます。その1週間問題が解決しないのです。箕面市は主体的にその問題を解決しようとして、夏季休業で4日間、冬季休業で2日間及び創立記念日の合計7日間の休業日の変更を検討しました。主体的に我々が学校と協力しながら、50時間を確保することで議論を進めて今回の提案となりました。1,2年生についても学校教育活動を一緒に行わなければならないと同時に、授業時数の増加で、つまづきやすい内容の確実な習得のための繰り返し学習、つまり反復学習、スパイラル方式の学習をしっかりと進めて行く。となると、1,2年生もしっかり学力保障をしたい。スパイラル学習のためには、授業時数を3年生と合わせて欲しい。もともと確保されているけれども、もっと増やしたいということですね。また、知識や技能を活用する学習、いわゆる言語力になりますが、観察、実験、レポート、論述の力を確保したい。そうなりますと、1,2年生も確保しているけれども更に確保したい。ある校長がおっしゃっていましたが、学力の充実を保障したい。ということから、3年生は標準時数を守り、他の学年はもっと授業時数を増やして、ゆとりある教育課程において頑張っていくという結果からこのようになりました。小学校についてもおそらく来年度の最初から小学校における学力保障とは何か。ゆっくり型の子もいますし、早い子もいますので、きちんと基礎・基本を学習するために、授業時数を今以上に確保しておいて、今以上にきちんと教えていきたいとも聞いています。つまり、授業時数という量的なものだけでなく、授業の内容・質的な面で議論していきたいと考えています。

- 委員（福井聖子君）： 中学校は夏休みを短くしますが、エアコンもついています。小学校の時間数を確保するために、土曜日にも平日と同じように学校で勉強することが復活するのは制度的にありえないのですか。地球温暖化により実感として、夏の平均気温が毎年高くなっているのですが、夏休みの子どもの生活面からいうと夏休みをとってあげたいような状況の中で通学するので、しかも小学校にエアコンをつけるのはエコ教育から考えるのはどうなのかと思うのです。比較的によい季節に休みを取ってしまったばかりにしんどい季節に学校に行かなければならないのは、ずっと前から割り切れな



いものを感じていたのですが、土曜日の休業については、いろいろな制約的なものがあるので、難しいものがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○教育推進部理事（若狭周二君）： 土曜日の授業復活は2点ありまして、1点は授業時数に数えない場合は土曜日の授業は可能です。西小学校でサタデースクールを行っていますが、これは授業時数には数えられません。こうした学校を使った授業のようなものをすることは可能です。ただし、授業時数を確保するために土曜日に授業を行うことは文部科学省見解では、今はできません。となると、小学校の場合、いつ時数を増やすのかとなりますが、私個人の意見となりますが、冬休みなんですね。来年度は冬季休業が18日あるのです。そうすると、小学校は冬季休業期間の活用を検討すると思います。中学校も同じように今は夏季休業の4日間を活用していますが、それはどうあるべきかと議論になると思います。

○委員（福井聖子君）： 休みというのは保護者にとってすごく関心のあることだと思うので、保護者に対する周知はどのようにするのですか。

○学校教育課長（阪本勝昭君）： 本日の議案の可決をいただいてからでないと、周知できませんので、まだ何もしていません。本日可決いただいたら、保護者への周知の作業を進めていきます。検討会の内容は校長会と調整していますし、この検討会自体も現場の教職員の参加をもって行っていますので、随時、情報は混乱しないように情報提供を行っています。最終決まった内容についてきちんと周知徹底を行い、早急かつ丁寧に行っていきたいと思えます。特に、今回の休業日を授業日にするについては、保護者、教育現場に対して今後狙いや授業、教材内容などの研究をきちんと行うことなどを丁寧に周知していきたくと思っています。

○委員（坂口一美君）： 検討会には教職員や校長会、教頭会の代表で構成されていましたが、事前に学校協議会やPTAの保護者の代表など、授業時数の確保や授業の進捗状況などについて保護者に意見を聞く場所が今まであったのですか。

○学校教育課長（阪本勝昭君）： 学校では、学校協議会にPTAや青少年を守る会などの地域のみなさまに集まっていただいて、学校教育の取組や各学校独自の取組について、様々な意見をいただきながら学校運営を行っています。今回この件について、PTAなどに説明する機会はありませんでしたが、学校協議会、PTAにきちんと説明していきます。

○委員（白石裕君）： よく言われることですが、やはり子どもたちの学力は時間の関数だと思います。当然、時間をかければかけただけ、無駄もあるかもしれませんが、覚えるんです。時間をかけて丁寧に子どもたちに教えるのは、非常に大事なことです。理想論を言えば、授業時数をオーバーして、わかるまで教えてあげるべきだと思います。しかし、時間数も内容も変わる

ので、いかに効率的・効果的に教えていくか。私は昭和40年代に教育の現代版として、基礎・基本をしっかり教えるということで私は良いアイデアだと思っていたのですが、それがあまりにも内容が高度化してしまって、何せ小学生でベクトルを教えるんです。あまりにも現実と離れてしまって、定着しなかったのですが、今改めて、基礎・基本をしっかり教えるのは、あれは、効果的・効率的な教え方だと思われているのですね。再度検討していただきたい。本市としては、小中一貫ですよ。これのメリットを生かしてトータルした組み方で授業時間のやり取りができるのではないかと。教職員の皆さんもお考えになったと思うのですが、出来たらいいなと思うのです。それに関連して、創立記念日や冬季休業の取扱いが変わることで、これまで休みだったのにと、教職員も子どもたちも大変だと思うのです。先生がたにはちょっと我慢してもらって、子どもたちはすごく抵抗感があると思います。抵抗感があったまま授業をしても効率は上がらないので、やはり学力は時間との関数だと理解していただいて、負担感を少なくして、納得していただくことが大事だと思います。

○委員（福井聖子君）： 授業時間数が減って、ゆとり教育になったときにうまくいかないのではないかと考えたのが、教育産業がかなり力を持っているので、学校にゆとりを持った途端に放課後に産業がかぶってくるだろうなと思っていたら、案の定、学校でこんなに時間数が減るのならば、学校に任せられないという宣伝文句が出て、ゆとり教育と学校が標榜した途端に子どもたちの放課後のゆとりがなくなってしまって、結構、塾や通信教材などが、かなり放課後のゆとりの時間を奪ったのではないかと考えていました。公立学校に任せておけないのではないかとという一部の宣伝、風潮や論調は、まだ何かしら力が有るような気がします。授業時間数を増やすときに、箕面市は公立の小・中学校が公的教育として頑張るからとして、そこに信頼感をできるだけ寄せてもらえるような保護者に対するアピールが出せるといいと思います。逆に、もっと家庭でいろいろな体験や旅行などを家でやってもらいたい。学校外の時間をもっといろいろな体験に目を向けて、家族でのやりとりにもっと時間をとってもらって、ゆとりを放課後に、勉強は学校の時間内にするということを打ち出せてもらったらいいと思います。その意味で授業時間数が増えることは子どもの負担ではなく、学校が頑張ります、学校にいる時間にできるだけ勉強を頑張りますと打ち出せるといいと思います。

○委員長（小川修一君）： 浅岡前教育委員長が学校週5日制になったときに土曜日の活用をなんとかできないのかと盛んにおっしゃっておられたのを今思い出しました。福井委員がおっしゃられたことを過去に検討する機会があったことは事実です。ただ、具体化しませんでした。このようなことも教育委員会としては、現実性があるかないかもありますし、また、先立つものが

必要なことも考えられます。そのようなことも総合的に考えていく課題であることは確かです。

○教育長（森田雅彦君）： 教育課程という学校での大きな枠組みです。だから、このように学習指導要領が変わったときに、その枠組みを箕面市としてどうしていくかは、教育委員会の大きな役割の一つだと思います。その中で、子どもたちの基礎的、基本的な力をどうつけていくか。教員として子どもたちがわかる授業をどうめざしていくかを併せて考えていかなければならないと思います。その鍵は、一つは授業時数の確保ですが、ただ確保だけ済む問題ではないと思います。その中で一人ひとりに応じた教育をどのようにして進めていくか。また、白石委員がおっしゃった小中一貫教育でどうしていくか。一貫校と他の中学校区と違いが出てきますので、そのあたりをどう考えていくかが課題だと思います。また、福井委員がおっしゃった家庭、地域、学校との役割が大事だと思います。文部科学省のお膝元ですが、土曜日の授業は、今のところ、東京でもやっていません。ただし、土曜日を使ったいろいろな活動を行っています。箕面でも10年前から、土曜日に西小学校、箕面小学校、南小学校などで、「サタデースクール」「かきの木キッズ」など地域の人に関わっていただき、子どもたちが、自分たちがやりたいことを自分で考えて体験し、そして大人たちに手助けをしていただいています。そのような活動が全ての地域に広がっていけばいいと思います。今後、箕面の教育をどうしていくかについては、また時間をとっていろいろな角度から考えていけたらと思います。今回は授業時数の確保として、検討会での検討を基に提案しております。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第2号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第4、議案第3号「箕面市立箕面文化・交流センター条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事に求めます。

○生涯学習センター・公民館担当専任参事（大浜訓子君）： 本件は、平成24年4月1日から箕面市立箕面文化・交流センターの附属施設として箕面駅前の野外ステージを位置付け管理するために、箕面市立箕面文化・交流センター条例の一部を改正し、平成23年12月22日に公布されたことに伴い、関係規定を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第3号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第5、議案第4号「箕面市就学援助規則改正の件」、日程第6、議案第5号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」及び、日程第7、議案第6号「箕面市支援教育就学奨励費給付要綱改正の件」及び、日程第8、議案第7号「箕面市中学校夜間学級生徒就学援助費給付要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

○学校管理課長(清水宏志君) : 議案第4号については、規則委任に関する規定第10条において、規則に定めるもののほか就学援助に関して必要な事項を定める機関としての委任先を箕面市教育委員会教育長から箕面市教育委員会に改めるため、本規則の一部改正を提案するものです。議案第5号から議案第7号については、年度途中の市外からの転入者による申請の際に、毎月1日に申請した場合は、一月分給付することができない空白期間が生じるなど、申請日によっては、認定の効果に時差が生じる恐れがあるため、申請者の権利保護の観点から、それぞれの給付要綱の一部改正、若しくは、全部改正を提案するものです。

○委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第4号、議案第5号及び議案第6号並びに議案第7号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第9、議案第8号「箕面市立小・中学校における医療的ケア実施要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部人権教育課長に求めます。

○人権教育課長(南山晃生君) : 本件は、箕面市立小・中学校に在籍する日常の生活において医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、安全に安心して学校生活を送れるよう障害児看護介助員を配置するため、本要綱の制定を提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員（福井聖子君）：障害児看護介助員は、学校に子どもが入ったところからケアをするのですか。通学に関しては、保護者側が責任を持つことでよいですか。
- 人権教育課長（南山晃生君）：通学に関しては、児童・生徒の状況によります。タクシー送迎で通学している場合は、障害児看護介助員がタクシーに乗って家庭まで迎えに行くケースもあります。一律にどちらとはいえません。
- 人権教育課長（南山晃生君）：議案書40ページの様式第1号の緊急連絡先の欄に同じ番号が付番されていたので、修正していただきますようお願いいたします。
- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第8号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第10、報告第1号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、1月1日付け分限休職及び1月13日付け懲戒処分に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第1号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第11、報告第2号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、去る12月12日に開催されました平成23年第12回箕面市教育委員会定例会及び去る12月26日に開催されました平成23年第3回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第2号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：続いて日程第12、教育長報告を議題とします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：（議案書89頁から報告）

#### ◎大阪府都市教育長協議会1月定例会について

1月13日、アウィーナ大阪において都市教育長協議会1月定例会が開催されました。議案書にあるとおり、平成24年度の事業計画や研修事業について説明があり、それぞれの役割等について確認しました。冒頭、寝屋川市教育長の竹若会長より挨拶があり、国・大阪府・大阪市において教育に関する様々な話題が連日報道されているが、大阪の子どもたち、学校が安心して学校生活を送れるよう、動向を見守るとともに、力を合わせて「大阪の教育」を進めていこうと話されました。大阪府教育委員会の角野市町村室長から「大阪府教育基本条例」の経過等について説明がありました。2月議会に知事提案されます。現在、大阪府教育委員会で条例案を作成し、今後知事と調整していきます。これまでいろいろな議論ありましたが、子どもたち、保護者、学校教育にとってどうあるべきかが大切であると考えています。なお、市町村に関わることで、学力調査の学校別結果公表についても議論しています。今後、素案を公表し、パブリックコメントを含め関係者から意見も聞いていく予定であるとのお話がありました。

#### ◎教育推進部について

12月22日には、1月22日にグリーンホールで開催予定の「わくわくスタート～もうすぐ1年生～」の実行委員会を開催し、役割分担や劇の練習を行いました。1年生入学を前にした子ども達の不安を少しでも拭い、期待と希望をもって入学を迎えてもらおうと平成16年度から始めたもので、保育所、幼稚園、小学校の若手教員、保育士、校長先生や延長先生にも入っていただき、寸劇を通じて小学校の様子を紹介します。去年は幼児、保護者を合わせて533名の参加があり大変好評でした。委員の皆さんもぜひご覧ください。

12月26日、教育委員会臨時会を開催し、中学校給食の実施手法や形態等について最終的な方針を決定しました。校長会、教頭会、保護者の代表、教職員の代表等からなる中学校給食導入に向けた検討委員会において先進地視察や子どもたち、保護者、教職員からアンケートをとるなど、精力的に検

討を進めていただき、中間まとめを22日に提出いただきました。私たちも時間をかけ検討をしてきましたが、いただいた中間報告の3つの提言を尊重する「完全給食」「自校調理方式」「全員喫食」を最終方針としました。そして、翌27日には、庁内の政策調整会議、政策決定会議で、教育委員会で決定した方針をもとに市としても進めていくこととし、実施時期については、一貫校においては今年9月から、6つの中学校区においては、平成25年9月を目途に準備を進めることと決定いただきました。学力や体力など中学生の成長の源となる食を充実することは、長年の課題であり、箕面の子どもたちにとってよりよい中学校給食が提供できるよう、今後とも日課表をどうするか、メニューや分量、米飯の実施率、導入にあたってのマニュアルなど、検討委員会でも論議いただき課題整理・調整を進めていきたいと考えています。

#### ◎子ども部について

12月2日、箕面警察や市内の青少年健全育成関係団体の皆さんの協力を得て、少年を守る日の統一活動を実施しました。倉田市長、西田市議会議長さん、松谷警察署長さんはじめ、小川委員長にも出務いただき、8中学校区に分かれ子どもたちの登校の様子を見守りました。子どもたちから「おはようございます。」と元気な声が返ってきていました。

12月19日、別館2階の子ども部子ども総合窓口前にキッズコーナーがオープンしました。73平方メートルのスペースには、柔らかいフロアマットを敷き、「たきのみちゆずる」と「モミジージュ」の乗った「オレンジゆずるバス」も描かれ、お母さんが手続き等をされている間、子どもたちが楽しく過ごせるスペースになっています。また、保護者の方同士の情報交換の場として活用いただけたらと思います。

12月25日に大阪府アンサンブルコンテストが堺市民会館で開催され、箕面市青少年吹奏楽団が、混成三重奏に出場、見事金賞を獲得しました。2月11日に開催される関西大会に大阪府代表として出場します。

#### ◎生涯学習部について

12月6日、8日、9日に、いきいきさわやかに学ぶ会が3会場で開催されました。この学習会は、人権教育基本方針のもと市民の方々に人権について学習していただく機会を設け、差別のない社会の実現を目指すため、PTAの保護者を対象に実施しているものです。6月より、6回開催し、12月は年間のまとめの回で、「部落問題、こどもの人権、子どもの性、子どもの虐待等を学習するなかで、自らの中にある先入観や偏見について認識し、自分自身を見つめ直すことができた。」などの意見・感想が出されました。ここで学ばれたことを各学校のPTA活動で広げていただけたらと思います。

12月14日に第4回箕面森町・妙見山麓マラソン大会の第4回実行委員

会がスカイアリーナで開催されました。3キロメートル、3キロメートルファミリー、5キロメートル、10キロメートルの4つの種目に1月8日現在で、昨年よりも400人多い、1,511人の参加申し込みが届いています。昨年度も参加者の半数500人は小・中学生でした。子どもたちがこれまで練習してきた成果を試す場としてくれればと思います。私は5キロメートルに、坂口委員は3キロメートルを、また、学校、事務局からも多数参加を予定しています。自分のペースで森町を、そして招待選手のシドニーオリンピック銀メダリストのエリック・ワイナイナ選手と楽しく走りたいです。

◎その他について

お正月恒例行事のスポーツイベントの一つ「第88回箱根駅伝大会」が1月2日、3日と開催されましたが、なんと優勝した東洋大学の第4区を走ったのが、萱野小学校出身の田口雅也君でした。大学1年生でありながら大勢の選手の中から抜擢され、平塚中継所から小田原中継所18.5キロメートルを54分45秒という区間トップ、区間新記録にも迫る区間賞の見事な走り、5区の「山登りの神様」柏原選手にトップでたすきをつなぎました。これからの活躍が大変期待されます。この素晴らしい活躍に、2月18日に開催される青少年健全育成市民大会で「もみじ顕彰」が贈られることになっています。

- 委員長（小川修一君）： 何かご質問、ご意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案8件、報告2件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成24年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後3時42分閉会）



以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

森田 雅彦